

## II 経営上の意思決定、執行および監督にかかる経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等にかかる事項

組織形態	指名委員会等設置会社
------	------------

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数	15名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	会長（社長を兼任している場合を除く）
取締役の人数	11名

#### 【社外取締役に係る事項】 更新

社外取締役の人数	6名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	——（当社は上場会社ではないため、独立役員の指定は行っていないが、上場規程等に定める独立役員の要件を満たす人数は6名）

#### 会社との関係（1）

氏名	属性	「社外取締役の独立性基準」の確認状況				
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
秋田 正紀	他の会社の出身者	○	○	○	○	○
上村 達男	学者	○	○	○	○	○
堀切 功章	他の会社の出身者	○	○	○	○	○
佐々木 百合	学者	○	○	○	○	○
上田 輝久	他の会社の出身者	○	○	○	○	○
吉井 久美子	公認会計士・弁護士	○	○	○	○	○

・「○」は以下の基準を満たしていることを確認している。

- (1) 保険業法に定める社外取締役の要件を満たすこと
- (2) 直近3会計年度以内に、当社に対し専門的サービスを提供し、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を受領していないこと
- (3) 当社または当社の特定事業者の役員・部長等・支社長・法人部長の配偶者または3親等以内の親族でないこと
- (4) 直近3会計年度以内に、当社年間収入保険料の2%を超える保険取引を有する会社（有価証券報告書上の連結子会社を含む）・団体の役員等でないこと
- (5) その総収入もしくは経常収益の2%を超える寄付金を当社より受領している団体の役員等でないこと

#### 会社との関係（2）

氏名	所属委員会			独立役員 (注)	重要な兼職の状況	選任の理由
	指名委員会	報酬委員会	監査委員会			
秋田 正紀	—	○	○	○	株式会社松屋 取締役会長兼取締役会議長	企業経営者として、当社経営の重要事項の決定および取締役・執行役の職務の執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。 2017年より当社社外取締役に在任しており、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化が期待されるため、選任している。